

令和6年8月29日

市政記者各位

台風10号接近に伴う体育施設の臨時休館について

台風10号の接近に伴い、下記のとおり臨時休館を行います。

記

1. 臨時休館する体育施設

1) 施設名

- 総合体育館、市民体育館、東体育館、中央体育館、博多体育館、南体育館、城南体育館、早良体育館、西体育館、ももち体育館
- 東市民プール、中央市民プール、博多市民プール、南市民プール、城南市民プール、早良市民プール、総合西市民プール

2) 休館期間

8月29日（木）18時～8月30日（金）12時※

※台風の状況によっては、開館時間が変更となる可能性がありますので、各施設のホームページ等でご確認ください。

3) その他

一部の体育館は、休館中も一時避難所として開設する場合があります。

■問い合わせ先

市民局スポーツ施設課 中村・高木

電話:092-711-4099